

## 行政ケーブルテレビに加入、脱退する場合はご連絡を!



転出や転居、転入などを機に、行政ケーブルテレビに加入または脱退したい場合は、下記へご連絡ください。

### 【行政エリア対象地域】

- ・旧佐伯市のうち  
佐伯地区(上灘・東灘)、上堅田地区(大越)、鶴岡地区(檜野)、大入島地区、八幡地区、西上浦地区、下堅田地区(小島、津志河内、西野、石打、府坂、竹角)、青山地区、木立地区
- ・旧町村地域全域

※行政ケーブルテレビとは、佐伯市が提供しているケーブルテレビサービスです。現在、上記エリアのケーブルテレビサービスは佐伯市が提供しています。

### 《連絡先・問い合わせ》

本庁情報推進課(☎22-3645)または各振興局ケーブルテレビ担当

## 行政相談

○とき

4月7日(金)10時~15時

○ところ

市役所第3庁舎2階201会議室

○相談担当(行政相談委員)

富久昇さん、内田智子さん

### 《問い合わせ》

秘書広聴課市民の窓係  
(☎22-3399)

平成17年度

## 第3回中心市街地まちづくり協議会を開催します

○とき…3月22日(水)19時~

○ところ…仲町プラザ1階ホール

○内容…大手前開発と山際通りの旧山中邸についての構想案の経過報告



※車でお越しの際は、仲町プラザの駐車場をご利用ください(当日無料です)。

### 《問い合わせ》

商工地域振興課中心市街地活性化係  
(☎22-4623)

## 市税の納付は便利で安心な口座振替(自動払込)がおすすめです!

☆口座振替にすると…

- 1.金融機関等の窓口に行く手間が省けます。
- 2.現金を直接扱わなくて済みます。
- 3.納め忘れがありません。
- 4.納税の記録が通帳に残ります。
- 5.一度手続きをすれば毎年自動的に継続されます。

☆手続きには…

預金通帳 通帳印 納付書 を用意して



市役所本庁税務課および各振興局税務係、または預貯金口座のある市内金融機関(郵便局を含む)で申し込んでください。

### 《問い合わせ》

税務課納税係(☎22-3182)  
または各振興局税務係